



金山町商工会だより

9月号

この度下呂市より下記の様な支援金が発表されましたので、ご案内いたします。

《下呂市事業者電気・ガス料金支援金》（新規）

電気料金等エネルギー価格が上昇し事業者の収益を圧迫していることから、売上高又は付加価値額が減少している市内事業者のうち事業継続の意思を示す事業者に対して、電気・ガス料金を支援します。

制度名	下呂市事業者電気・ガス料金支援金
対象者要件	<p>2023年4月～6月の合計売上高又は合計付加価値額が、2019年～2022年いずれかの年の4月～6月の合計売上高又は合計付加価値額と比べて15%以上減少した事業者（白色申告等を行った事業者は、2019年～2022年いずれかの年の月平均の3か月分と比較）を対象に支援金を支給します。</p> <p>また、事業者にあつては以下の要件をどちらも満たす必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none">・支援金の受給後も事業を継続する意思を示す事業者であること・事業所等が下呂市内にある中小法人等又は令和5年度において下呂市内に事業所等があり、住民税・固定資産税等の課税権のある個人事業者等若しくは、下呂市内の事業所等で下呂市民を雇用している個人事業者等であること <p>● 支給対象とならない事業者</p> <ul style="list-style-type: none">・納期が到来している市税に未納がある者・廃業・休業を検討している者・宗教活動、政治活動が主たる目的である者・下呂市暴力団排除条例に規定する者・市の施設を管理運営する指定管理者・市が別途実施する燃料費等高騰対策に関する支援金を受給又は受給しようとする者 <p>● 同一の申請者（異なる屋号・雅号を用いて複数の事業を行っている場合を含む。）につき、申請・受給は1回限り。</p>
判定方法	<p>支援対象者の判定方法</p> <p>過去4年間のいずれかの同期間比で15%以上減少</p> <p>【法人、青色申告を行った事業者の場合】</p> $\text{減少率} = (\text{①} - \text{②}) \div \text{①} \times 100$ <p>① 基準期間*の合計売上高又は合計付加価値額 ② 2023年4月～6月の合計売上高又は合計付加価値額</p> <p>【白色申告等を行った事業者の場合】</p> $\text{減少率} = (\text{③} - \text{④}) \div \text{③} \times 100$ <p>③ 基準年*の年間売上高又は年間付加価値額 ÷ 4 ④ 2023年4月～6月の合計売上高又は合計付加価値額</p> <p>※基準期間とは、減少率が15%以上となる2019年～2022年いずれかの年の4月～6月をいう ※基準年とは、減少率が15%以上となる2019年～2022年いずれかの年をいう</p>

支給額	上限額と算定した額のどちらか低い金額を支給します。
上限額	法人：上限15万円 個人：上限5万円
算定方法	<p>支援金の算定方法</p> <p>上昇単価：①電気料金1kwh当たり6円 ②ガスは1m³当たり70円</p> <p>算定額 = 2023年4月～6月の電気の使用量の合計×上昇単価①(6円/kwh) + 2023年4月～6月のガスの使用量の合計×上昇単価②(70円/m³)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅兼店舗の場合で店舗分を区分できない場合は、電気・ガスそれぞれの額の1/2 ・算定額は1,000円未満切り捨て ・市内に複数の支店等があれば合算して提出してください。
支援対象	市内の事業所等に係る費用。※市外の事業所等に係る費用は対象となりません。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・様式1 下呂市事業者電気・ガス料金支援金交付申請書兼請求書 ・様式2 支援金算定シート ・様式3 宣誓・同意書 ・確定申告書(写し) ・月毎の売上高を確認できる書類(写し) ・付加価値額を確認できる書類(写し) ※該当する場合 ・下呂市民の雇用を確認できる書類 ※該当する場合 ・事業内容に関する書類 ※該当する場合 ・期間中の電気・ガスの使用量を証明できる書類(写し) 及び支払いの分かる領収書等の書類(写し) ※自宅兼店舗の場合で使用量を区分する場合は、その区分割合が分かる書類を添付すること ・その他市長が必要と認める書類
申請期間	令和5年8月28日(月) から令和6年1月19日(金) まで (詳細は下呂市ホームページをご覧ください。)

詳しくは金山町商工会へお問い合わせください。

金山町商工会

〒509-1614 住所:下呂市金山町大船渡571-1

TEL:0576-32-3370 FAX:0576-32-2882